

兵庫県公報

平成21年9月8日 火曜日 第2114号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 被災者生活再建支援法の対象となる自然災害（復興支援課）	1
○ 平成21年度砂利採取業務主任者試験の実施（工業振興課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（農地整備課）	2
○ 特定養殖共済の義務加入同意成立届の確認（水産課）	2
○ 道路の区域の変更（道路保全課）	3
○ 道路の区域の変更及び供用開始（同）	3
○ 道路の区域の変更、供用開始等（同）	3
公 告	
○ 安心・安全commons情報提供システム構築に係る企画提案コンペの実施（情報政策課）	4
病院局辞令	
○ 高岡 諒	7
公安委員会告示	
○ 警備員指導教育責任者講習の実施	7

告 示

兵庫県告示第975号

平成21年8月9日、兵庫県の区域内において発生した平成21年台風第9号による災害を被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）の対象となる自然災害とする。

平成21年9月8日

兵庫県知事 井戸敏三



兵庫県告示第976号

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により、平成21年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

平成21年9月8日

兵庫県知事 井戸敏三

1 試験日時

平成21年11月13日（金）午前10時から正午まで

2 試験場所

神戸市中央区下山手通4丁目18番2号
兵庫県職員会館 1階多目的ホール

3 試験科目

- (1) 砂利の採取に関する法令
- (2) 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

4 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書 1通

用紙は、兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課、県土整備部土木局河川整備課、各県民局商工担当課・土木事務所及び尼崎港管理事務所・姫路港管理事務所並びに姫路市役所家島事務所において配布する。

イ 写真 1枚 (受験票控に貼付)

手札形とし、出願前6月以内に撮影した正面上半身脱帽像で、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入したものとする。

ウ 返信用封筒 1枚

定型封筒(長形3号、120mm×235mm)に80円切手を貼り、あて先を明記したもの。

(2) 受付期間

平成21年10月1日(木)から同月26日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

なお、郵送の場合は簡易書留とし、平成21年10月26日(月)までの消印のあるもの限り受け付ける。

(3) 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課皮革・産業振興係

(4) 手数料

7,600円相当の兵庫県収入証紙を受験願書に貼り付けること。

なお、受験願書受付後の手数料は返還しない。

5 合格者の発表

平成21年11月末までに試験の結果を書面で各受験者に通知する。

6 受験についての問い合わせ先

兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課皮革・産業振興係

電話 (078) 341-7711 内線 2245

(078) 362-4159 (直通)



兵庫県告示第977号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
平成21年9月8日

兵庫県知事 井戸敏三

土地改良区の名称	認可年月日
八幡土地改良区	平成21年8月25日



兵庫県告示第978号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第125条の6第3項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第125条の6第1項の規定による同意があったものと認めた。

平成21年9月8日

兵庫県知事 井戸敏三

加 入 区	同意成立年月日
坊勢第1加入区	平成21年8月11日
坊勢第2加入区	同 上
坊勢第3加入区	同 上
鳥飼、湊加入区	同 上



兵庫県告示第979号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、平成21年9月8日から2週間、但馬県民局豊岡土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成21年9月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 豊岡瀬戸線	豊岡市小田井町362番2から 同 市一日市字戸尻1587番まで	旧	5.0から 19.0まで	3,086.0	
		新	5.0から 19.0まで 7.0から 27.0まで	3,086.0 3,086.0	予定地



兵庫県告示第980号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年9月8日から供用を開始する。
 その関係図面は、平成21年9月8日から2週間、淡路県民局洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成21年9月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 洲本五色線	洲本市中川原町三木田字鍋売724番7から 同 市中川原町市原字白地846番まで	旧	5.0から 31.0まで	268.0	
		新	10.0から 31.0まで	270.0	



兵庫県告示第981号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年9月8日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。
 その関係図面は、平成21年9月8日から2週間、淡路県民局洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成21年9月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 福良江井岩屋線	淡路市岩屋砂連尾211番1から 同 市岩屋砂連尾211番1まで	旧	22.0から 37.0まで	70.0	
		新	20.0から 33.0まで	70.0	

公 告

安心・安全コモンズ情報提供システム構築に係る企画提案コンペの実施

安心・安全コモンズ情報提供システムの構築等を行う事業予定者を決定するため、企画提案コンペを実施する。

平成21年9月8日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 趣旨

兵庫県域における地震や風水害等の災害情報や防災情報を住民に迅速かつ的確に分かりやすく提供するとともに、平常時には地域のイベント情報等を提供するため、共同利用型のシステムに各種情報を蓄積し、多様な地域のメディアや関係機関等を通じて情報提供するシステムを構築するための提案を広く募集するため、企画提案コンペを実施する。

2 企画提案コンペの概要

(1) 名称

安心・安全コモンズ情報提供システム構築に係る企画提案コンペ

(2) 募集内容

次に掲げる事項についての企画提案

ア 安心・安全コモンズ情報提供システムの構築に係る事項

イ 実証実験の実施に係る事項

ウ システム構築の開発体制に係る事項

エ 機器構成及びネットワークに係る事項

オ 実用化に向けた運用・保守に係る事項

(3) 主催者及び事務局

ア 主催者

兵庫県（以下「県」という。）

イ 事務局

兵庫県企画県民部教育・情報局情報政策課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1（兵庫県庁第2号館7階）

電話（078）362-3379 F A X（078）362-9027

3 提案参加者の資格に関する事項

提案参加者は、次の事項のすべてに該当する者とする。（グループを構成して提案を行う場合、グループを代表する者を「代表企業」、その他の者を「グループ構成企業」という。）

(1) 代表企業（単独企業を含む。以下同じ）が参加資格申請時点で平成20・21年度県の物品関係の入札参加資格を有すること。

(2) 代表企業及びグループ構成企業のいずれもが、参加資格審査書類の受付開始日から選定事業者の契約の日までの間に、県から指名停止の処置を受けていない者であること。

(3) 代表企業及びグループ構成企業のいずれもが、次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者

イ 成年被後見人

ウ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

エ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者

オ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

カ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

キ 破産者で復権を得ない者

(4) 提案参加資格審査申請書提出の日から提案書の提出日までの期間において、提案募集に参加する者が(1)

から(3)に反していない者であること。

- (5) 代表企業またはグループ構成企業のいずれかが、総合行政ネットワークを活用するシステムの構築等の実績を有すること。
- (6) 代表企業またはグループ構成企業のいずれかが、兵庫県の近隣府県（兵庫県本庁舎より公共交通機関で1時間以内）に安心・安全コモンズ情報提供システムのサポート拠点を持つこと。

4 応募手続

(1) 募集要項の配布

ア 配布方法

募集要項は、事務局において配布する。

イ 配布期間

平成21年9月8日（火）から同月14日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 参加資格審査申請の受付

ア 参加資格審査の内容

「3 提案参加者の資格に関する事項」について審査する。

イ 提出書類（各1部）

- (7) 参加資格申請書
- (8) 会社概要
- (9) 類似システムの構築実績報告書
- (10) 物品関係入札参加資格審査結果通知書（写）
- (11) 委任状
- (12) グループ構成表明書
- (13) 業務分担予定表

ウ 受付方法

事務局あてに郵送（書留）、信書便（書留に準ずるもの）又は持参によること。

エ 受付期間

平成21年9月8日（火）から同月14日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

なお、郵送等による場合は、平成21年9月14日（月）午後5時必着とする。

オ 参加資格審査結果の通知

平成21年9月17日（木）付けで郵送文書により通知する。

応募図書の提出は、審査結果で参加を認められた者のみできるものとする。

(3) 応募図書の受付

ア 受付方法

事務局あてに郵送（書留）、信書便（書留に準ずるもの）又は持参によること。

イ 受付期間

平成21年9月24日（木）から同月30日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

なお、郵送等による場合は、平成21年9月30日（水）午後5時必着とする。

5 応募図書

(1) 応募図書の種類

- ア 応募申込書
- イ 企画提案書等
- ウ 見積書等
- エ 業務担当予定者の略歴等

(2) 応募図書の形式及び内容

募集要項のとおり。

(3) 留意事項

ア 応募図書の著作権は、応募者に帰属する。

（ただし、県は、応募図書の資料を当選者の発表まで利用できるものとする。）

イ 応募図書は、非公開とする。

ウ 応募図書は、返却しない。

6 応募に要する費用

応募に要する費用は、応募者の負担とする。

7 当選者の選考、決定及び通知の方法

(1) 選考方法

当選者の選考は、審査委員会において内容及び価格について評価する。

【内容の評価項目】

項目	概要
業務システム	<ul style="list-style-type: none"> ・システム(入力収集・蓄積検索・配信)の機能 ・既存防災システム等の連携機能
実証実験	<ul style="list-style-type: none"> ・実証実験の実施方法 ・システムの検証・評価・報告等に向けた項目の内容 ・モニターアンケート調査の内容・集計分析 ・システムの検証・評価結果にもとづく改善・修正等
開発体制	<ul style="list-style-type: none"> ・システム開発スケジュール、作業工程、作業内容等 ・開発及び導入にかかる人員体制、責任体制等
システム構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード・ソフト等の種類・台数、名称及び選定理由 ・ネットワーク構成
運用保守	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ対策(対内部・対外部) ・データ保存(バックアップ)の体制及び内容 ・トラブル時・災害時等の危機管理体制及び内容 ・附属ドキュメントの種類、概要及び冊数 ・その他保守・運用サービスの内容

※ 上限価格を越えた場合は、失格とする。

(2) 発表方法

当選者の名称は、応募者全員に対し、文書で通知する。

8 当選後の取扱い

当選者は、安心・安全コモンズ情報提供システムの構築に係る事業予定者となる。

9 その他

詳細は、募集要項による。

10 Summary for the Notice of General Competition

(1) Nature of the required service

Proposal for a new computer system for the transmission of safety information
(System construction, proving test and equipment configuration)

(2) Qualification application deadline:

17:00 Monday, September 14, 2009 by direct delivery or registered mail

(3) Proposal submission deadline:

17:00 Wednesday, September 30, 2009 by direct delivery or registered mail

(4) Office to contact concerning the notice:

Information Policy Division, Education & Information Bureau,
Civil Policy Planning & Administration Department, Hyogo Prefectural Government
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078) 362-3379 FAX (078) 362-9027

病院局辞令

平成21年9月1日付

高岡 諒

県立加古川病院診療部外科部長に補する

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第263号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「新規取得講習」という。）及び警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「規則」という。）第6条第1項に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「追加取得講習」という。）について、規則第2条の規定により、次のとおり公示する。

平成21年9月8日

兵庫県公安委員会

委員長 下村 俊子

1 新規取得講習及び追加取得講習に係る警備業務の区分等

(1) 警備業務の区分

法第2条第1項第3号に規定する警備業務（以下「運搬警備業務」という。）

(2) 実施日

ア 新規取得講習

平成21年10月13日（火）から同月20日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の6日間

イ 追加取得講習

平成21年10月16日（金）から同月20日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の3日間

(3) 実施場所

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階教育センター

(4) 修了考査の実施

新規取得講習、追加取得講習ともに、10月20日（火）に修了考査（新規取得講習は40問100分、追加取得講習は14問35分）を実施する。

2 受講定員

新規取得講習及び追加取得講習の受講者の合計で50人とする。

3 受講対象者

受講対象者は、講習の区分ごとに、次に掲げるとおりとする。

(1) 新規取得講習

受講申込日において、次のいずれかに該当する者

ア 最近5年間に運搬警備業務に従事した期間が通算して3年以上ある者

イ 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（運搬警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。）の合格証明書の交付を受けている者

ウ 検定規則第4条に規定する2級の検定（運搬警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上運搬警備業務に従事しているもの

エ 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（運搬警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。）の合格証の交付を受けている者

オ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（運搬警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。）に係る合格証の交付を受けている警備員で、当該合格証の交付を受けた後、継続して1年以上運搬警備業務に従事しているもの

(2) 追加取得講習

法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は規則第7条に規定する警備員指導教育責

任者講習修了証明書（運搬警備業務に係るものを除く。以下「指導教育責任者資格者証等」という。）の交付を受けている者で、次のいずれかに該当するもの

ア 最近5年間に運搬警備業務に従事した期間が通算して3年以上ある者

イ 1級検定に係る合格証明書の交付を受けている者

ウ 2級検定に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上運搬警備業務に従事しているもの

エ 旧1級検定に係る合格証の交付を受けている者

オ 旧2級検定に係る合格証の交付を受けている警備員で、当該合格証の交付を受けた後、継続して1年以上運搬警備業務に従事しているもの

4 受付期間

新規取得講習及び追加取得講習ともに平成21年9月15日(火)から同年10月2日(金)までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで）

5 申込先

兵庫県内の各警察署の生活安全課（生活安全第一課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。）

6 申込時の提出書類

(1) 新規取得講習を受講しようとする者

ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書1通

イ 次に掲げるいずれかの書面

(7) 前記3の(1)のアに該当する者については、運搬警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(4) 前記3の(1)のイに該当する者については、1級検定に係る合格証明書の写し

(7) 前記3の(1)のウに該当する者については、2級検定に係る合格証明書の写し及び当該警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(4) 前記3の(1)のエに該当する者については、旧1級検定に係る合格証の写し

(4) 前記3の(1)のオに該当する者については、旧2級検定に係る合格証の写し及び当該警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(2) 追加取得講習を受講しようとする者

ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書1通

イ 指導教育責任者資格者証等の写し

ウ 次に掲げるいずれかの書面

(7) 前記3の(2)のアに該当する者については、運搬警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(4) 前記3の(2)のイに該当する者については、1級検定に係る合格証明書の写し

(7) 前記3の(2)のウに該当する者については、2級検定に係る合格証明書の写し及び当該警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(4) 前記3の(2)のエに該当する者については、旧1級検定に係る合格証の写し

(4) 前記3の(2)のオに該当する者については、旧2級検定に係る合格証の写し及び当該警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

7 受講手数料

新規取得講習は38,000円、追加取得講習は14,000円相当額の兵庫県収入証紙を講習初日に納付するものとする。

8 受講日の携行品

筆記用具、印鑑及び参考書（警備業法令集等）

9 その他

(1) 受講者の確定は先着順とし、受講定員に達した時点で申込みを締め切る。

(2) 申込みは、受講しようとする本人が行うものとする。

(3) 郵送による申込みは、受け付けない。

(4) 受講者は、自己の本籍及び氏名は住民票等により確認し、受講申込書の記載に誤りがないようにすること。

(5) 申込日に、警備業務経験通算年月について確認を行う。

(6) 警備員指導教育責任者講習受講申込書については、兵庫県内の各警察署の生活安全課及び社団法人兵庫県警備業協会において配布する。

10 講習委託先

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階
社団法人兵庫県警備業協会

11 問い合わせ先

- (1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課
- (2) 兵庫県警察本部生活安全部生活安全企画課
電話 (078) 341-7441 内線 3046
- (3) 社団法人兵庫県警備業協会
電話 (078) 252-0166